

## 子どもの医療費助成に係る国庫負担減額調整措置の廃止を求める意見書

我が国は、少子化により国家的な危機に陥るか否かの重大な岐路に立たされている。

今、若い世代の希望がかない、安心して結婚や子育てができる環境の整備に向けて、子育て世帯の経済的負担の軽減など、少子化対策の抜本的強化を図らなくてはならない状況にある。

一方、子どもの医療費助成は、疾病の早期診断と早期治療を促進し、子育て世帯の経済的負担を軽減することを目的として、全ての都道府県において、乳幼児医療の無料化を含む様々な助成制度を実施しているが、厳しい財政状況の中での地方自治体単独事業であるため、結果として助成対象年齢や自己負担額などに地域間格差が生じている状況である。

さらに、地方自治体が行っている乳幼児等に対する医療費助成については、少子化対策に関する重要な施策にもかかわらず、国民健康保険の国庫負担金や普通調整交付金が減額調整されており、施策推進の大きな障害となっている。

よって、国におかれては、子育て支援の観点から、全ての子どもを対象にした医療費助成が制度化されるまでの間、地方自治体が行う子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置を廃止するよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 28 年 3 月 24 日

日 田 市 議 会